

## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について

### 1. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

子ども・子育て支援事業計画では、「市が定める区域」ごとに、

#### (ア) 教育・保育施設

…幼稚園・保育所・認定こども園

#### (イ) 地域型保育事業

…家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育事業

#### (ウ) 地域子ども・子育て支援事業

…地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなど13事業

①将来の需要量の見込み、②需要に対する供給の確保内容、③その実施時期、を記載することが必要です。

(子ども・子育て支援法第61条第2項)

#### 【留意点】

提供区域は、あくまで需要と供給の確保の判断基準となるもので、区域を越えた事業の利用を禁止するものではありません。

## 2. 区域設定の考え方

区域設定については、以下のことに留意し設定します。(国の基本指針案より)

- ①地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める
- ②小学校区単位、中学校区単位、行政区単位、地域の実状に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域とする
- ③地域型保育事業の認可の際に行なわれる需給調整の判断基準となることを踏まえる
- ④教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすること
- ⑤教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実情に応じて、区分または事業ごとに設定することができる

## 3. 教育・保育提供区域設定のポイント

①区域内の児童数に応じた確保策（教育・保育の受け皿）を用意できるか

②事業の利用の実態にあつていていか

⇒児童の活動領域として最少のものは小学校区と考えられますが、小学校区内で需要と供給を完結させる場合、校区内によつて教育保育施設にバラつきがあり（存在しない校区もある）、区域内で対応することが困難であると考えられます。

⇒幼稚園、保育所、認可外保育所などは、必ずしも自宅周辺の施設に入所しているとは限られず、保護者の通勤の経路、園の特色により希望して通園している児童も存在しています。

## 区域の比較

小学校区	児童人口	教育・保育等の資源	中学校区	児童人口
鳥栖小学校区	629人	幼稚園 保育所 認可外保育所 事業所内保育所	ルンビニ幼稚園、鳥栖カトリック幼稚園 鳥栖いづみ園 ブチ・グレイシユ、もとまち保育園 すむのさとこどもかん	鳥栖中学校区 1,363人
鳥栖北小学校区	734人	幼稚園 保育所 認可外保育所 保育所	駒島幼稚園 小鳴園、虹の子保育園 キッズハウス	
田代小学校区	274人	事業所内保育所 保育所 認可外保育所 事業所内保育所	田代保育園、レインボー保育園 久光製薬さくらさく保育所	
若葉小学校区	469人	幼稚園 保育所 認可外保育所 幼稚園	神辺幼稚園 鳥栖双葉保育園 託児所とまと 弥生が丘幼稚園	田代中学校区 1,574人
弥生が丘小学校区	831人	事業所内保育所	やよいヶ丘保育園、弥生が丘あんじゅ保育園 ヤクルト弥生が丘サービスセンター プレスクールふくろう園 わかくす託児所	
基里小学校区	463人	幼稚園 保育所 幼稚園	若竹幼稚園 白鳴園 布津原幼稚園	基里中学校区 463人
釐小学校区	529人	保育所 認可外保育所 幼稚園	慈光保育園、みどりヶ丘保育園 蔵上ひまわり保育園、アイルキッズルーム あさひ幼稚園	
旭小学校区	840人	保育所 認可外保育所 事業所内保育所	下野園、めぐみ保育園、あいあい保育園 あさひ託児ルーム ヤクルト鳥栖サービスセンター	鳥栖西中学校区 1,369人
合計	4,769人	幼稚園 保育所 認可外保育所 事業所内保育所	7 14 7 7	

※児童人口は昨年8月時点(ニーズ調査実施時点)

#### 4. 鳥栖市における教育・保育提供区域

以上をふまえ、鳥栖市では以下のとおり提供区域を設定します。

1. 鳥栖市における教育・保育提供区域は、4区分（中学校区）とします。
2. 地域子ども・子育て支援事業は、利用状況や供給体制の実態をふまえ、延長保育事業・一時預かり事業は4区分（中学校区）、放課後児童クラブは8区分（小学校区）、それ以外は、市内全域1区分とします。

提供区域	4区分 (中学校区)	1区分 (市内全域)	8区分 (小学校区)
事業名	保育所、幼稚園、認定こども園、 地域型保育事業、延長保育事業、 一時預かり（預かり保育事業）	ファミリー・サポート・センター事 業、子育て短期支援事業、 病児保育事業、利用者支援事業、 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事 業、養育支援訪問事業	放課後児童クラブ
区域 設定理由	各区域に教育・保育施設が配置さ れており、今後の事業展開におけ る需要と供給の調整がし易い。 ・現状の幼稚園、保育所への通園状 況を一定程度カバーしている。	・全ての子育て世帯を対象とし、利 用地域の制限も行っていないた め、現行も市内全域での対応が可 能である。	・現行、各小学校に放課後児童クラ ブを設置している。